

# 九手連広報紙

## はっけん

2006.11月発行

### 掲載内容

- ・ 第55回全九州ろうあ者大会
- ・ 第34回全九州手話通訳者研修会

平成18年9月9日(土)~10日(日)、佐賀県唐津市において標記の大会と研修会が開催されました。併催になって3回目、九州各県から約600名の参加がありました。各分科会の様子を参加者に紹介して貰いました。

### <ろうあ者大会>

私は「手話」の分科会に参加。「手話通訳制度の発展を願って」というテーマで、講師は、全日本ろうあ連盟 小中事務局長、「手話通訳者の養成・設置・派遣事業の今後についての提言 全日本ろうあ連盟 安藤理事長の「自立支援法について」の講演。次々と変化する状況の中で、長崎では・・・私の住む地域では・・・と考える。常に聞こえない人たちの生活がよりよくなるように、手話を学んだ者の役割だと思ふから。お金も時間も労力もいるけど・・・来年はあなたも第一歩を踏み出しませんか？

( 長崎県 TK )

私が参加した講座は災害に関することがテーマでした。ないようで実は身近にある災害。チームワークの大切さ、日ごろからの備えが大切であることを再認識しました。一日目は、健聴者ばかりで物足りず、二日目はろうあ者大会で飛び交う手話を見て少し満足。ハプニングもあったり思わず

笑顔になりました。来年はみなさんもどうですか。

( 長崎県 IS )

高齢ろうあ者の豊かな老後をテーマに講演がありました。お金は大切だが、心(気持ち)も大切である。「～させて頂いてありがとうございます。」と言える人になり、お互い助け合って生きていくこと。それが老後の幸せに繋がる話されていました。素晴らしい講演でした。

( 長崎県 IY )

「福祉問題(教育)に参加して」この講座では、熊本聾学校、佐賀聾学校から手話を重視した教育と聾学校の役割などの話がありました。手話で授業を受けることにより学習理解が深まり、日本語の読み書きも身に付き、社会に出て筆談でコミュニケーションができるようになる・・・ということです。でもそれは他県のこと。長崎の現状はどうなんだろう?と疑問を持ちつつ終了しました。

( 長崎県 KI )

私は通訳者研修会、第一講座にて「自立支援法」「災害」「ストレッチ」を受講しました。朝の早起きは辛かったです、参加してよかった! 知識の習得、私自身の振り返り、ご無沙汰していた仲間に会えたこと、収穫はこの秋の実りと同じくらい豊かでした。

( 長崎県 IM )

初めて参加させて頂き、初日は朝から緊張していました。しかし、時間の経過とともに、九州各地から参加された方々と、手話を通じて自然にとけ込むことができました。初対面の聴覚障害者の方も、未熟な私の手話を一生懸命読み取って、時には手話の指導までして下さいました。この二日間、多くの人たちの手話を目で見て、それぞれ違ったことを感じ取り、学ぶことができました。その結果(?)二夜連続で自分が上手に手話ができていた夢を見て、私自身驚いてしまいました。

( 長崎県 IH )

佐賀会場行きのバスの中で、全員が和気あいあいと楽しそうな中、初めて参加の私はどんな様子だったかご想像下さい。

一日目の研修分科会では、中途失聴の精神科医の下へ相談に来る聴覚障害者の状況や、その方たちを取り巻く周囲の問題点などを聴き、各県福祉対策部からの状況報告もありました。夜は九州各県のろうあ者の方たちと交えての夕食懇談会。二日目は全九州ろうあ者大会式典、アトラクション、目から鱗が落ちた二日間でした。耳で聞くより、実際に人に触れて感じるすばらしさ!! 中年?の私にも・・・気軽に参加できましたよ! 帰りの時の私、ご想像下さい。

( 長崎県 MK )

<福祉問題(労働)>について

鹿児島 塩屋 壽子

テーマ:「聴覚障害者の雇用と労働私たちが求める運動とは?」

「職業安定所における、障害者の雇用条件や求人の特徴について」

講師:

佐賀県労働局地方障害者雇用担当官

藤戸 良輔 氏

「手話協力員制度について」

講師: 佐賀公共職業安定所専門援助部門

主任就職促進指導官 満田 和弘 氏

「労働問題の取り組みから見えること

講師: 近畿ろうあ連盟事務局長

山中 聡 氏

討論会

以上の内容で進められた。私は九州大会の「労働」分科会に参加したのは初めてだった。

手話協力員制度についてがテーマだったので、これは参加しなければと思い参加した。まず、佐賀県の現状や近畿での取り組みの講演があった。手話協力員の時間数が少ないということで、本省に時間を増やしてほしいと要望中であること、協力員がいない日はFAXでのやりとりもあるとのことなど。その後、各県の協力員からの現状報告があった。1週間に2時間だけ勤務のところ、協力員の時間だけでは足りないので相談員とドッキングさせ時間数を確保しているところ、設置通訳者とかねていつでも相談できるようにしているところなど報告があった。

聴覚障害者をとりまく就職状況はとても厳しいものがある。職場訪問、職場開拓など積極的に行動し、面接までこぎつけるよう、また、職場が決まったあとの定着に向け一人一人きめ細かい援助ができればと思うことだった。



## 【九州手話通訳者研修会】



# 共通講座

研修会の午前中は「障害者自立支援法と手話活動」と題して、全通研本部の伊藤正事務局員の講演を聴講した。前半は法案が出された国の政治的・財政的背景と、国の社会福祉構造改革から見る「自立支援法」について、開催地の唐津市を例にとって説明がなされた。法に沿った県及び市町村の役割や「有料化」がもたらす行政施策上の捉え方と、利用者から見る捉え方についてわかりやすく話された。特に「受益者」となる利用者とは誰か？有料化によって起きる現象は？法の非社会性と非現実性が浮き彫りにされる。そして後半は、これらの状況を克服し、ろう者が暮らす全ての市町村に手話通訳事業が実施されるために、現在実施中の市町村と実施検討中の市町村において、コミュニケーション保障の重要性を行政に理解してもらう前に、ともに暮らす市民の理解を得ることの大切さが強調された。そのためには、地域のサークルはろう者の意思を尊重しながら長期計画などを策定し、それを基礎として今やるべきことを見定めて活動することが重要であると話された。最後に、これから必要なこととして、厳しい現状認識を共有しながらも、明るい

展望を掲げることで多くの仲間と理解者を増やしていこうとまとめられた。参加者としては、正にタイムリーな講演企画であったことに感謝しながら聴講を終えた。

(福岡) 澤村和子

## 第2講座

「2005年度手話通訳者の労働と健康についての実態調査報告」のデータを見ながら、色んなお話を聞き視野が広がった。講師の鈴木賀雄氏は、全通研の健康対策部長。様々な課題の中から手話通訳者の健康対策について講演され、頸肩腕は過労から生じるので日頃から留意して事前に防ぐこと、十分な睡眠と気分転換、適度な運動が必要なことを再確認した。派遣制度と手話通訳者の健康問題は切り離さず一緒に考えるべきで、行政や一般の方にも理解を深める努力が必要だと改めて思った。手話通訳者が健康であるためには共通認識が必要だ。「私は大丈夫」ではなく、一人ひとりが健康管理をすることやチームワーク、手話通訳者を養成し増やしていくことにも関連してくる。「豊かな手話通訳を目指す」とは、このような意味もあるのだと実感。ヘルストレーナーの井手政子氏も鈴木氏の講演を拝聴されており、後半は井出先生からリラクゼーションのための呼吸法やストレッチの実技を学んだ。時間を作って是非実践したいと思った。皆さんのお陰で充実した一日に感謝！！

(福岡) 杉野有美子

### < 第 3 講座 >

演題「人材育成について」

講師：イオン九州株式会社 総務部  
お客様サービスグループマネジャー  
齊藤 哲 氏

今回の研修会は、何となく参加しました。分科会も、今までに聞いたことのない方のお話を聞いてみようかなという軽い気持ちでした。しかし、イオン九州株式会社 総務部 お客様サービスグループマネジャー 齊藤 哲 (とおる) 氏の講演を聞き、参加して良かったと思いました。講演の中で心に残った言葉は、「自分の職場に自信を持って好きな仕事が出来れば、人は自ら成長し、成果を発揮」「報われない職場、認められない職場では人は成長しない」「社会に貢献できない、社会から認められない職場を、従業員は好きになれない」でした。直接サークル活動に関係ないように思えますが、「  の部分(職場=サークル、仕事=活動、従業員=会員)を変えてみては…」という村本さんの発言に「あら、本当だ。」と思いました。齊藤氏の講演を聞く事が出来て嬉しくなり、この気持ちを伝えたようと、齊藤氏にメールまでしました。丁寧なお返事があり、また嬉しくなりました。

須藤かおる(大分県手連)



演題「市議会手話通訳設置運動の経過と課題」

講師：熊本県手話サークルわかぎ  
八代グループ 村井 尚氏

H15年初夏に、ろうあ者が手話通訳を同伴して市議会傍聴に行きたいとの申し入れを

八代市議会事務局に連絡した時、「通訳者は議長に背を向けてはならない。又、ろうあ者の横に座り身体をねじった姿勢ですること」と告げられ実施したそうです。半年後また市議会傍聴通訳の機会があり、通訳者用のパイプ椅子を要求したそうですが断られた。このようなことに端を発し、地域ろうあ者とサークル員が力をあわせ議会を傍聴し改善を訴えていったそうです。当時、議会運営委員会ではろうあ者を傍聴席にいれるかどうか、手話通訳者の位置は、手話通訳の費用について等、議題に上がっていたそうです。理解のある議員もあり対応策として改善はされたものの、その内容はまだまだ酷いものでした。それからの8ヶ月間に亘る活動は、ここで簡単に報告できるものではなく、とても壮絶なものを感じました。我々通訳者を通じて聴覚障害者の存在を社会に理解してもらい生活を守る活動が展開されたと思います。講演最後には、傍聴者と対面した通訳席の固定席や階段のスロープの設置、通訳者待遇等も改善したとの報告がありました。私はこの講演を聴き「数は力」を再認識し、八代わかぎの活動の素晴らしさを絶賛しました。

N・N(大分県手連)



宮崎県サ連会長 井上 時枝

9月8日から10日にかけて佐賀県で開催された研修会に私は初めて参加しました。

私の参加した分科会は第3講座「手話サークル」です。九手連の副会長をかねている関係で司会を担当しましたが、参加者数は約50名ぐらいでした。



午前中は、共通講座があり「障害者自立支援法と手話活動」の演題で、全通研の伊藤正氏の講演があり、障害者自立支援法の成立により、手話通訳関係の事業が地域生活支援事業の基本事業として実施されることになり、その際の課題や問題点等について学びました。

午後からは、「手話サークル」をテーマに、二人の講師を迎えての研修でした。最初は、「人材育成について」イオン九州株式会社 総務部お客様サービスグループマネージャーの斉藤哲氏から研修を受けました。

自分の職場に自信を持って好きな仕事が出来れば、人は自ら成長し、成果を發揮できる。報われない職場、認められない職場では人は成長しない。

社会に貢献できない、社会から認められない職場を、従業員は好きになれない。社会に貢献する企業は、社会からも信頼を得られる。

イオンの会社の出発は、初めは小さな田舎の小さなお店であったが、ここまで上場してきた社員育成の話は、説得力のある内容の濃いものでした。従業員一人一人の得意とするところを任せ、個人の持てる能力を生かす。

「不」の字の付く言葉を取り除き心のコンディションを計る。例えば、「不信」「不倫」など、「不」の付く物を除く環境に配慮した取り組みなど、初めて聞くことも多く参加者一同熱心に聞き入っていました。職場の文字を手話や自分に置き換えてみるとその言葉の意味がぴたりきます。休憩後は、熊本県手話サークルわかぎ八代グループの村井尚氏のサークルの活動事例発表がありました。「市議会手話通訳設置運動の経過と課題」で、議会場に手話通訳を設置するまでの、関係者がお互いに支え合い学習した1年半の涙ぐましい活動記録が熱く語られました。

講演を通じて改めて会員一人一人の自覚と認識、共に運動していくことの意義を深められた研修であったと思います。

## < 障害者自立支援法について >

### 各県の動き（理事会での報告）

（鹿児島）

県ろう協としての動きはない

（熊本）

ろう協の松永氏より各市の報告あり、玉名・水俣市が1割の利用者負担を決定。身障協から有料化について請願書を提出、協議中。県ろう協としては活動していない。

（佐賀）

県の派遣事業がなくなった。市町村が身障連かサークル（唐津のみ）に委託。有料化1ヶ所、5団体で無料にするよう請願書を出す予定。

（長崎）

全市町村に5団体名で要望書を提出後、各市町村に面談して回ったが回答がまだの所がある。新たに専任設置があったのが時津（非常勤）諫早1名増、島原市派遣事業開始。来年度から県の派遣事業中止、市町村には委託される時は県ろう協にしてもらおうようお願いする予定。通訳派遣対して有料化の話はない。

（大分）

活動内容はろう協のホームページを見てください。有料化はない。

（福岡）

6団体名で要望書を提出、69市町村中、59市町で派遣事業がスタート。6町村検討中。利用者負担5ヶ所で決定、対策本部で無料化にむけて活動予定。町村で派遣事業が出来ない所は委託する、県センターが受けるべきと考える。

#### 編集後記

急な原稿依頼にご協力ありがとうございました。早くに原稿頂いた方々には申し訳ありません。遅くとも12月中にと考えていたのですが、1県を待っていたら、集中力が途切れて発行が遅くなりました。お許し下さい。 A.T

九州手話サークル連絡協議会

（事務局）〒 866-0892

発行責任者：村本 宗和

熊本県八代市古閑下町 1717 - 43

前淵 洋一 0965 - 35 - 2653

発行月日 平成 19 年 1 月 6 日

広報担当 谷脇 章子